

和歌山県立

もん じょ かん

文書館だまり

第45号 平成28年3月



黒潮国体記念モニュメントとタイムカプセル

昭和四十六年のタイムカプセル

■モニュメント

昨年、紀の国わかやま国体・紀の国わかやま大会が開催され、和歌山県選手団が活躍したことは記憶に新しいところですが、この大会のメイン会場となった紀三井寺公園に波のような形のモニュメントがあることをみなさんはご存知でしょうか。



モニュメント

これは今からおよそ半世紀前に和歌山県がはじめて開催した第二六回国民体育大会(黒潮国体)を記念して造られたものです。作者は和歌山県にゆかりのある著名な彫刻家の建畠覚造で、豊かな黒潮の息吹きと明るい県民性、たくましく前進する郷土の姿を表現していると言います。

■昭和四十六年という時代

黒潮国体は日本がまだ高度成長期にあった昭和四十六年(一九七二)に開催されました。社会資本の整備が全国で進められていた時代、和歌山県でも国体開催

を契機に急ピッチで道路や施設が整備されていきました。姿を現すビル、消えてゆく市電、増加する自動車など、移りゆく町の姿を鮮明に覚えている人も多いでしょう。また、当時、若者に流行していたファッション(男性の長髪、女性のミニスカートなど)や、ブームになっていたボウリングのことなどを懐かしく思い出すかもしれません。黒潮国体もそうした思い出の一つとして、この時代を生きた人々の心に印象深く残っていることでしょう。

■黒潮国体

「明るく、豊かに、たくましく」をスローガンに掲げた黒潮国体は、水上スポーツの夏季大会が九月五日から八日、秋季大会が十月二十四日から二十九日の日程で開催され、これに続き「希望にみちてたくましく」をスローガンに掲げた第七回全国身体障害者スポーツ大会が十一月六日から七日の日程で開催されました。

夏季大会の開会式は降りしきる雨中、秋葉山県民プールに多くの観客がかけつけたと言います。秋季大会の開会式は天皇・皇后両陛下をお迎えして紀三井寺公園陸上競技場で開催されました。遠くブラジルの地から参加した選手団を先頭におよそ一万六千人が入場行進し、仮設のスタンドまで設けられた会場

は三万五千人の観衆で埋め尽くされました。続く身体障害者スポーツ大会も同じ紀三井寺公園陸上競技場で開会式が行われ、三万二千人の観客が詰めかけました。この時はまだ陸上、洋弓、卓球、水泳の四種目のみでしたが、およそ六百人の選手が競技に臨みました。

いずれの大会も和歌山県選手団が大いに活躍しますが、がんばったのは選手だけでなく、民泊で選手をもてなした家庭や勉強して手話通訳を務めた学生など、多くの県民が力を尽くした大会だったと言えます。

■タイムカプセルの埋設と掘り起こし

この昭和四十六年という年は奇しくも明治時代になり、和歌山県が誕生してから百年の節目の年に当たりました。そこで、黒潮国体ならびに開県百年を記念してタイムカプセルが埋められることになりました。場所はモニュメントの台座の下、数は二個、開封年次は一つが五十年後に開かれるであろう国体の時に、もう一つが百年後に行われるであろう開県二百年の記念行事の時にと決定されました。そして翌四十七年七月、タイムカプセルはモニュメントの基部に造られた鉄筋コンクリート製の収蔵庫に二個埋められます。それから四十三年の時が流れ、昨年の紀の国わかやま国体・紀の国わかやま大会の開会を前にその一つが掘り起こされたのです。

■タイムカプセルの中身

掘り起こされたタイムカプセルは厚さ



掘り起こされたタイムカプセル

一〇ミリのステンレス製で、縦横が八八センチ、高さが四七・五センチあり、開封するとさらにステンレス製の容器が田の字型に上下合わせて八個取められていました。この八個の容器に書籍からユニフォーム、メダル、録音テープに至るまで実に様々な資料が収められていたのですが、その中心となるのが黒潮国体・身体障害者スポーツ大会関連資料と昭和四十六年当時の県勢資料です。

これらの資料は昨秋わかやまスポーツ伝承館で展示された後、本館に移管されました。ここでその一部を紹介したいと思います。

■収納物の紹介

まずはじめに黒潮国体・身体障害者スポーツ大会関連資料ですが、報告書等のほか、国体旗・大会旗、参加章、ユニフォーム、ポスター、入場券など様々なものが収納されています。なかには、大会一年前から終了後までの大会に関

する新聞記事のスクラップも多数収められていました。当時の国体報道委員会委員長が「よくもあれだけ書きまくったもの」と『黒潮国体報告書』に感想を述べているとおり、実に多くの切り抜き記事が収められています。その数はスクラップブック一四冊にもなり、当時の社会全体が国体にどれだけ関心を払っていたかがうかがわれます。



身体障害者スポーツ大会の資料など



選手ユニフォーム
緑色が男性用 オレンジ色が女性用

次に、県勢資料としては、昭和四十六年当時の広報資料、統計資料、報告書、計画書などが収められています。県の資料は膨大なものがあるためすべてが収められたわけではなく、五十年後の県民に伝えたいという視点から選ばれたものと考えられます。この視点で見ると、高度成長期後半の社会の関心事が見えてきそうです。

まず、資料の数が多くもので言うと、交通統計、交通年報および交通安全計画があります。三冊も収められた背景にあるのは自動車による交通事故の増加です。六〇年代初め「交通戦争」と呼ばれて恐れられた状況はその後悪化し、統計によると、昭和四十五年(一九七〇)の交通事故の死傷者数は全国で九九万人を数えました。発生件数で見ると、およそ四四秒に一件の割合で事故が起こっていることになり、人々の不安の大きさが推し量られます。和歌山県内でもこの年の死傷者の数は一万四二五九人と、十年前に比べて約五倍に増加しています。

次に、公害防止条例および公害白書があります。白書によると、和歌山県公害防止条例は昭和四十一年十月に制定されたものの、その後の急速な工業化、都市化の結果、昭和四十六年に全面改正されることになりました。昭和四十六年というと、環境庁が誕生した年です。進歩の負の側面が明らかになった頃と言えるでしょう。同じ時期、旧海南市や旧下津町、有田市の青年団体の機関紙でも公害問題はたびたび取り上げられています。こうして見ると、昭和四十六年という

年はまさに時代が曲がり角に来ていた頃と言えるかもしれません。民生行政の報告書には「経済成長を中心とした60年代が去り、生活優先人間尊重の世代である70年代に入」ったとし、意欲的に福祉行政に取り組む意思が述べられています(『わかやまの社会福祉』)。



県の広報紙および刊行物

年生のメッセージを紹介したいと思えます。私のおばあさんが子供のころ家に電話をつけると、村中の人があつまって来てめずらした、そうなんです。おかあさんたちが、小さかったころのわたしは、じゅ話きを、はずして、ハンドルを回して、こうかんしゅの人に、つないでもらって、お話をしたそうです。今はダイヤルを回すと、むこうの人が、すぐにできて、お話ができます。(中略)50年になれば、コンピュータよりも、もっとすばらしいきかいが、できて、でんわの前にすわって、ボタンを、おすと、あいての顔がうつって、話せるようになるかもしれません。

(上野友利「でんわ」)

ここでは、過去・現在・未来の時間が分断されず、家族や開発者の思いを乗せてゆったりと流れている、そんな気持ちにさせられます。これと同じように、先人たちの思いが未来に届き、後世の人々が往時の和歌山県を顧みるよすがになることを願います。

■ 閲覧にあたって

タイムカプセル収納品は一部損傷は見られますが、保存状態はよく、大部分をご覧いただくことができます。閲覧を希望される方は事前に当館までお申込ください。(小林賢次)

また、青年の活動として、青年大会の資料や団体機関紙、歌集、若者ファッションの資料などがあります。それから、当時の通貨や郵便切手なども収められていました。それと、タイムカプセルをきっかけに編まれたメッセージ集もあります(『50年後・100年後の皆様へ』)。最後に、その中で見つけた小学二



大奥へのご奉公

いったん、大奥に勤めに出たら一生奉公が基本、そんな印象が強い大奥ですが、実態はどうだったのでしょうか。

『南紀徳川史』によると「女中召抱は一生奉公の誓詞を入れしむ」とあることから、紀州藩でもやはり一生奉公が基本であったように見受けられます。

しかし、この記述には続きがあります。「御目見以下の女中は此限に非ず」と記されているのです。

御目見以下とは、主人に拝謁することができない階級のこと、役職名で言えば、御半下、使番、御中居、御末頭、御三之の間までです。先の記述によれば、この役職にある奥女中は一生奉公ではなかったということになります。

また、病気や大怪我などによって「勤めかたき分は下宿養生御暇を賜る」ともあり、御目見以上であっても、大奥を辞していった奥女中たちがいたことが窺えます。

「附込帳」の「女中」項目

当館所蔵の「附込帳」(資料番号 丙ツ1 (70、丙ツ65除く))には、項目別に紀州藩家臣の褒賞や参勤交代の御供筋、下級藩士の召抱などが記されています。このなかに、奥女中たちについて書き留

められた「女中」という項目があります。ここには紀州藩奥女中の役職の異動や俸禄の増減、また召出(抱)などが中心に記述されており、御暇(退職)についての記述も散見されます。

そこで数は少ないのですが、本文に記された御暇の記述を拾い、どんな場合に御暇になるのか、また、御暇にはどんな事情があったのか、奥女中たちの御暇事情を探ってみたいと思います。

御目見以下の奥女中の御暇

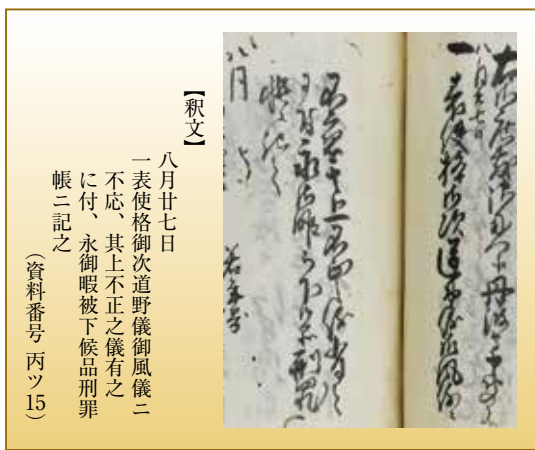
「附込帳(頭書)」に記された女中の御暇の記事を表1にまとめました。まず、御目見以下の奥女中たちの御暇の記述をみましょう。

年	月	日	主人	役名	名前	内容
天保4			御簾中	中年寄	平井	病気につき願の通り永の御暇下され候
天保13				元若年寄	瀧瀬	病気につき願の通り永の御暇下され候
天保4				御中臈	吉人	病気のところ往々御奉公相勤め難き様子につき永の御暇下さる
天保4			前大納言	御客応答格 御錠口表使勤	磯野	病気につき願の通り永の御暇下され候
天保7	12	17	大政所	御次	楚衛	病気につき願の通り永の御暇下され候
天保14	8	27		御次	道野	御風儀に應じず、其上不正の儀これ有りにつき、永の御暇くだされ候品、刑罪帳にこれを記す
天保7	10			呉服之間格	波尾	眼病につき願の通り永の御暇下さる
天保3				御三之間格	た代	病気につき願の通り永の御暇下され置
文政9				御末頭	正林	年寄り、相勤め難き旨、願の通り永の御暇下され候
天保7	5	7	前大納言	御中居	さなへ	年明につき願の通り永の御暇下され
文政8			大納言	御中居	八重桐	年明につき願の通り永の御暇下され
文政8			大政所	御半下	八橋	年限明につき願の通り永の御暇下され

表1 御暇理由一覧 (「附込帳」・「附込帳頭書」文政8～天保14年途中脱落あり、より作成)

「年限明」や「年明」というのは、奉公の年季が明けたということ、つまり、この三人は大奥に召抱えられたと言っても、年限付きの奉公人としてであり、それぞれの年季が明けたので、「御暇」することになったということが分かります。

御半下など特に力仕事で主である役職では、一生奉公で勤めるには無理があります。そこで年限をつけて召し抱えることに



【釈文】

八月廿七日
一表使格御次道野儀御風儀ニ
不応、其上不正之儀有之
に付、永御暇被下候品刑罪
帳ニ記之
(資料番号 丙ツ15)

写真1 道野の御暇

順)付きの御次の楚、えも、「病氣につき」
として御暇しています。

御目見以上の奥女中たちの御暇では、
期限を示す「年明」や「年限明」といった
理由は見当たらず、そのほとんどが「病
氣」による御暇であったと言えそうです。

道野の御暇

ところで、御目見え以上の女中の御
暇の理由で注目されるのは、御次であつ
た道野です。

記述によると、道野は「御風儀に応ぜ
ず、其の上不正の儀これあり」として御
暇を下されています(写真1)。

実際にどのようなことがあつたのか
は書かれていませんが、恐らく、数々
の規則違反を繰り返して、その上、「不正」、
つまり犯罪となるような事実が発覚し
たのでしょう。御暇となつたうえに「刑
罪帳」に記録されています。

御目見以上であつても、「不正」をお
かせば、「御暇」(この場合は「解雇」と
言つた方がよいかもしれませんが)とな
ることがあつたようです。

御片付による御暇

「年明」や「病氣」により御暇となる奥
女中たちがいた一方、「御片付」によつ
て御暇となる場合があります。

奥女中たちは、その肩書に「御簾中様
○○(役職名)」や「大政所様○○」と記さ
れるように、それぞれの主人に付けら
れていました。その主人となる人が亡
くなると、御付きであつた奥女中集団
は解体されます。これを「御片付」と称

してしました。

御片付では、ひとまず本家(藩主)勤め
となり、勤めを継続する女中と、主人
の冥福を祈るために剃髪となる者、そ
して御暇となる者に振り分けられます。

文政九年(一八二六)に治宝の姉で鳥
取の因幡藩主松平相模守道治に嫁いで
いた転心院の死去により、御付きとなつ
ていた女中集団について「御片付」が行
われました。この時は約四十人の御付
き女中のうち、七人が本家へ移動、八
人が剃髪となり、御目見え以上の十人
を含む二十四人が一斉に御暇を申し渡
されました(資料番号 丙ツ3)。

また、天保十四年(一八四三)に同じ
く治宝の姉で一条右大臣輝良に嫁いで
いた芳寿院(大政所・懿姫)の死去に伴う
御片付けでは、御付女中たち三十九人
のうち二十二人が御暇となりました(資
料番号 丙ツ15)。

この時の記述には「此度の御儀につ
き願の通り御暇下され」とあることか
ら、進退の申し渡しに先立って、女中
それぞれの希望を聞いてくれたようで
す。この時に御片付けとなつた女中た
ちの大半が願いを聞き届けられていま
す。しかしながら、中には希望どおり
にはならない場合があつたようです。

美衛の御暇

御目見え以上の格式であつた御中臈
の美衛は、記述によると「此度の御儀に
つき剃髪奉願、候趣、奇特なる儀には思
し召し候えども」とあることから、はじ
め剃髪を願ひ出たようです。しかしな

がら、結局は「剃髪は不被仰付、御暇被
下候」と不本意な御暇が申し渡されまし
た(写真2)。

ただし、これには次のような条件が付
されてきました。「出精相勤め候につき」、
とお褒めの言葉に続き、「片付き候まで
の内、年々金十二両下し置かれ」とい
うのです。ここでいう「片付」は縁付いて
お嫁に行くまで、という意味です。
多くの場合、剃髪となれば「年々金」



【釈文】

十二月十二日 芳寿院様 惣勤廿一年
御中臈 七年
一御切米拾七石 美衛
三人扶持
此度の御儀ニ付剃髪奉願
候趣奇特成儀二者被
思召候得共、剃髪者不被
仰付御暇被下候、兼々出精
相勤候付片附候迄之内年々
金拾式両被下置之

(頭注)

本文美衛追而まで与相改
天保十五辰九月以下小普請格
宇野仙庵養女ニ御立簪養子
願之通被仰付候付御金上り候品
手紙留ニアリ

(資料番号 丙ツ15)

写真2 美衛の御暇

として生涯にわたり一定の金額を受け
取ることが出来ます。一方、御暇とな
れば、一時金しか支払われません。

美衛は、「御片付」で、剃髪は叶わな
かつたものの、お嫁入りするまでの期
間は年に十二両の年金を受け取ること
となりました。申し渡しの処遇は御暇
であっても、結果的には剃髪と同様な
待遇をうけることができたようです。

頭注によると、美衛は、御片付けが
あつた翌年の九月に、以下小普請格宇
野仙庵の養女となり、婿養子を取つた
ので、条件に従つて年金は終了となり
ました。

美衛のような御暇の申し渡しは、か
なり珍しいことであつたと思われま

奥女中のお暇

以上のように奥女中の御暇は「決して
許されていない」ものではなかつたこと
が分かります。

御目見以下の奥女中たちの多くは、年
期付きの奉公であり年明けを迎えれば
御暇となりました。

また御目見以上の奥女中で中年寄な
どの重職に就いたものであつても、病
氣を理由に御暇することは可能でした。

そしてまた、主人の死去に伴う「御片
付」という、いわば藩側の事情によつて、
一斉に二十人以上の奥女中たちが御暇
となる場合があります。

大奥は一生のご奉公という印象があ
りますが、意外にも多くの奥女中たち
が「御暇」となつていたようです。

(松島由佳)

平成二十七年 歴史講座

第1回 殿様と駿河屋の和菓子

9月29日(火)

第2回 近代化のなかの「故郷」

10月6日(火)

第3回 斯くして藩政資料は残った

10月20日(火)

第4回 志賀南岡は学習館督学になれなかった

10月29日(火)

九月から十月にかけて、歴史講座を開催しました。

第一回の【殿様と駿河屋の和菓子】では、当館の砂川佳子研究員が、江戸時代に贈答品として用いられた和菓子を、駿河屋に伝来した絵手本や木型の写真を交えて紹介しました。

第二回の【近代化のなかの「故郷」】和歌山県人会のルーツをたずねてーでは、当館の平良聡弘研究員が、明治に入り東京など大都市で創立された同郷人による組織(県人会、学生会等)について、組織化の過程と変遷、組織が果たした役割などをひもときました。

第三回の【斯くして藩政資料は残った】では、当館の松島由佳研究員が、数々の散逸の危機をのりこえて現在に受け継がれてきた紀州藩の藩政資料の来歴を紹介しました。

第四回の【志賀南岡は学習館督学にな

れなかった】では、当館の須山高明副主査が、紀州藩校「学習館」の督学であったという説とそうではなかったという説に大きく分かれる漢学者志賀南岡について、その謎に迫りました。

四日間で、延べ一九九名の出席があり、アンケートでは約半数の方から「興味深くおもしろかった」との回答をいただきました。

アンケート抜粋

「殿様と駿河屋の和菓子」



・駿河屋の再建に向けて、大きな弾みがつく講座であったと思います。
・木型の仕組みや和歌山八景が良かった。菓子製造技術はすごいなと思いました。

・こんな色あざやかな美しいお菓子が作られていたんですね。技術もですが、「意匠」がすごい！和菓子のイメージが変わりました。
・どういう時に和菓子が使われていたかという話が面白かった。もつと記録が残っている、いつも思う。

・地元の菓匠の歴史が色々わかった。紀州でも砂糖生産を行っていたのか。初めてわかったことが多かった。
・駿河屋だけでなく、和菓子の歴史にもなっていて面白かった。伝統のある駿河屋の味を是非とも守って欲しい。

「近代化のなかの「故郷」

ー和歌山県人会のルーツをたずねてー



・明治時代の諸先輩の心意気が感じられて面白かったです！
・明治の和歌山県人会のエリート意識まで考えた事がなかったので講座を受けて良かった。

・初めて聞く事が多いので、大変勉強になりました。和歌山の偉人についてもっと深く学習したいと思っています。

・和歌山学生会の東京での立ち位置、つまり、その存在感、影響力はどのようなものだったのでしょうか。
・地味な内容でしたが大変わかりやすく、時間がアツという間に過ぎ、面白く聞くことが出来ました。陸奥宗光についても短時間のうちに人間像がわかり面白かった。

・近代の和歌山については、ほとんど何も知りませんでしたので、今日の講義のわかりやすい説明でその扉を少し開けたように思いました。全国的にも地味な和歌山ですが、我が故郷のことをもっと知らなくてはいいけませんね。

「斯くして藩政資料は残った」

・「南紀徳川史」の内容が少しわかりました。歴史は色々なことがあり今につながっていると思います。

・天満宮の青石の堀が「双青寮」跡との事、再度訪れてみます。歴史資料を集め

るのは大変ですね。

・資料から生活の様子、どのように資料が保存されてきたのか学習出来ました。

・貴重な資料を残していくのは大変な努力が要るのだと思いました。

・昔の事を知るといいうのは大変ですが知れば知るほど面白いですね。

・具体的な資料から藩政資料の所在の変遷を知ることができました。



・資料の流れが、レジュメと資料を順を追って説明してくれたので、理解出来た。保存していくことの大切さもわかった。

「志賀南岡は学習館督学になれなかった」

・ミステリーチックで面白かった！
・ひとりの武士の生き方についてよく分かった。たて社会とはこんなものなのかと思う。

・志賀南岡は督学にならなければならぬ人だったのか？

・「全くわからない」と言われた講師の言葉がとても面白かった。それが督学になれない事に結びついていくのが興味深かった。

・歴史って面白い。タイムスリップして見られたらいいです。



平成二十七年 古文書講座Ⅱ

十一月から十二月にかけて、古文書講座Ⅱを開催しました。

夏期に開催した古文書講座Ⅰに引き続き、今回も、日高郡藤井村(現御坊市藤田町藤井)の江川組と天田組の大庄屋を務めた瀬戸家の文書を題材にしました。村の支配・犯罪の取り締りにとどまらず、農民がかかわる金銭がらみの揉め事にも介入する大庄屋の役目を、遊佐教寛研究員がわかりやすく解説しました。

各回の講座内容は、次のとおりです。

大庄屋瀬戸家と農民の金銭問題

入門

第1回 夜分火を焚き 11月19日(木)

第2回 風呂敷包み 11月26日(木)

初級・中級

第1回 年季明き申さざる内 12月3日(木)

第2回 金子紛失 1 12月17日(木)

第3回 金子紛失 2 12月24日(木)

「入門」には、延べ一〇〇名、「初級・中級」は、延べ一六三名の出席があり、アンケートでは七割以上の方から「興味深くおもしろかった」との回答をいただきました。

「入門」アンケート(抜粋)

・昔の書面はしっかりと記入されていたと思っていたが、ルーズなところもあったのですね。

・同じ印鑑が五つも押印されていたのには驚きました。

・博物館へ行ったときに少しは自分で古文書を読めたら楽しいだろうと思いましたが、少しづつ努力して読めるようになりたいです。

・わかりやすく説明して下さるので、とても楽しく、学生に戻った気持ちでうれしいです。

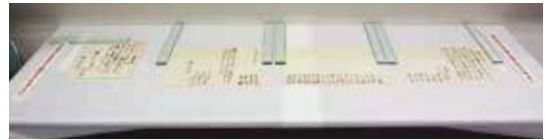
「初級・中級」アンケート(抜粋)

・一枚の文書から見えてくる当時の村社会の仕組みや様子など興味深い内容でした。何層にも入り組んだ文書を読み解いていく流れがよくわかり楽しい講座でした。

・金子紛失で多数の人々を巻き込んだ物語が良かった。

・毎回非常に興味深く、次回はなにが出てくるのか楽しみにしています。

・郷土の身近な歴史を原文で知ることができて良かった。



「和博連」発足後初の研修会開催される

平成二十七年二月発足の和歌山県博物館施設等災害対策連絡会議(和博連。本紙第四三号参照)初めての研修会が同年八月二十六日に開催され、会員の博物館・美術館・文化財行政担当者のほか、地元の古文書を使って防災研究をしている印南中学校総合的な学習津波研究班の生徒たちも参加しました。和博連の活動は全国的にも注目されており、県外からの視察者もありました。(参加者四二名)

まず、今後の防災対策等の参考とするため、東日本大震災被災資料のレスキュー・保全活動に協力した和博連会員からその経験を報告してもらうなど、知識と課題を会員間で共有しました。

次に、国の「文化財レスキュー事業」を司る独立行政法人国立文化財機構から派遣していただいた、東京文化財研究所吉原大志氏が講演され、文化財の災害対策に関する全国的な動向と、和歌山県・和博連の現在位置(到達点)と特徴をお示しくださいました。

そして、吉原氏を進行役として、被災資料応急処置についてのワークショップを行い、参加者全員が、水濡れした古文書の吸水乾燥と、泥をかぶった写真の洗浄の実務を体験しました。

和歌山県博物館施設等災害対策連絡会議
平成二十七年研修会

開催日時：平成二十七年八月二十六日
一三・〇〇～一六・三〇

会場：和歌山県立情報交流センターB
ig・U

協力：独立行政法人国立文化財機構東京文化財研究所

【報告・講演】

「被災した植物標本の修復」内藤麻子氏(県立自然博物館主査学芸員)

「連絡会議の当面の課題 東日本大震災文化財レスキュー活動を参考に」

浜田拓志氏(和博連事務局・県立近代美術館副館長)

「県内博物館の連携推進について」和歌山大学がお手伝いできること」

菅原真弓氏(和歌山大学「教養の森」センター准教授)

「災害と歴史遺産」吉原大志氏(東京文化財研究所アソシエイトフェロー)

「ワークショップ」

「水損古文書の吸水乾燥・被災写真の洗浄」吉原大志氏



写真洗浄のワークショップ

『古文書徹底解釈 紀州の歴史 第三集』の刊行

当館の古文書講座で取り上げた古文書から厳選した写真を載せ、それに詳細な解説を加えて読解する本『古文書徹底解釈 紀州の歴史』は、第一集(開館二十周年記念誌。残部なし)・第二集ともに大変御好評いただいておりますので、シリーズ化が決定しました。

平成二十七年発行の第三集は、「彦次郎、威光を笠に着る」と題し、紀州藩の役人から廻ってきた触書などを御坊村(現御坊市御坊)の庄屋が書き留めた「御用留」(『県立図書館移管資料』)の中から選んでいます。今回も、読みや現代語訳を載せるだけでなく、歴史用語、敬語や補助動詞などの語法についても詳しく解説したうえで、文意を徹底的に解釈します。

取り上げる一六のエピソードは、いずれも藩の役人からの達しなのですが、藩役人の変更・家出人の人相書き・博奕・鳴り物停止・秤の改め・高額鉢植えの売買禁止・焼き物の調査・人足の身だしなみ・ふとんの供出・牛の忘れ物・村役人の握り飯など、内容は多岐にわたります。表題となった藩の甘蔗方役人村井彦次郎からの達しについては、彦次郎の文章の書きぶりから人格までを見通します。

用語や語法、当時の制度が分かるだけでなく、ときには滑稽でさえある藩士の行動様式、規制を守らなかったり、かいくぐったり、或いは利用して金を儲けようとする庶民のしたたかさや書き手の性格までが垣間見える、楽しい本です。

紀要第十八号の刊行

・砂川佳子「殿様のおくりもの―治宝・斉順と駿河屋の菓子―」

紀州藩十代藩主治宝・十一代斉順と御用菓子司駿河屋との関わりを中心に、菓子に関する記録を取り上げ、駿河屋の菓子の果たした役割について考察しています。

また、和歌山以外の場所での紀州藩の菓子調達の実態も明らかにしています。

・平良聡弘「故郷」の誕生―同郷団体・和歌山学生会の活動を中心に―(上)―

立身出世を目指し東京など大都市に向かった和歌山の人びと。彼らの「故郷」に対する向き合い方を考察する第一弾。今回は一八八〇年代、「同郷」のきずなを軸とするネットワークがどのように始動していったのかを明らかにしています。

・松島由佳「附込帳」にみる奥女中の役替について その3

当館蔵「附込帳」より、今回は天保六年(一八三二)から同十四年までの「女中」項目を翻刻しています。

また、同年の芳寿院(治宝姉・一条輝良室)没に伴う付女中団の御片付(解体)の記録から、その規模・構成と、解体に伴う各女中の処遇を明らかにします。

・藤隆宏「平成二十六年度の民間所在資料保存状況調査について」

県立博物館・県文化遺産課等と協働した「災害の記憶」事業を紹介し、御坊市、日高郡美浜町・日高川町及び東牟婁郡那智勝浦町での成果の概要を報告します。

文書館の利用案内

利用方法



◆ 閲覧室受付にある目録等で必要な資料、文書等を検索し、閲覧申請書に記入のうえ受付に提出してください。文書等利用の受付は閉館30分前までです。

◆ 閲覧室書棚に配架している行政資料、参考資料は自由に閲覧してください。複写を希望される場合は、複写承認申請書に記入のうえ受付に提出してください。複写サービスは有料です。

開館時間

- ◆ 火曜日・金曜日 午前10時～午後6時
◆ 土・日曜日・祝日及び振替休日 午前10時～午後5時

休館日

- ◆ 月曜日(祝日又は振替休日と重なるときは、その後の平日)
◆ 年末年始 12月29日～1月3日
◆ 館内整理日 1月4日
(月曜日のときは、5日)
・ 2月・12月 第2木曜日
(祝日と重なるときは、その翌日)
・ 特別整理期間 10日間(年1回)

交通のご案内

- ◆ JR和歌山駅・南海電鉄和歌山市駅からバスで約20分
◆ 和歌山バス高松バス停下車徒歩約3分



ホームページアドレス https://www.lib.wakayama-c.ed.jp/monjyo/

和歌山県立文書館だより 第45号

平成28年3月31日 発行
編集・発行 和歌山県立文書館
千六四一〇〇五一
和歌山市西高松一丁目七三三八
電話 〇七三―四三六―九五四〇
FAX 〇七三―四三六―九五四一
印刷 株式会社ウインゲ